

武水発第31号

武下発第30号

令和8年8月27日

武豊町水道料金等審議会 会長 様

武豊町長 鳥羽 悠史



水道料金及び下水道使用料の適正化について（諮問）

このことについて、武豊町水道料金等審議会条例（令和8年3月27日条例第18号）第2条の規定に基づき、下記のとおり諮問いたします。

記

1 諮問事項

水道料金及び下水道使用料の適正化について

2 諮問の趣旨

本町では、水道事業、下水道事業は、公営企業となっており、公営企業は「独立採算制の原則」により、使用者の負担する料金・使用料収入を主な財源として運営することとなっております。

全国的な物価の上昇、管路の経年化など、さまざまな経営状況の変化がある中、令和6年度に下水道事業経営戦略、令和7年度に水道事業ビジョンの改定を行い、水道事業・下水道事業の将来の見通しを確認したところ、現在の水道料金・下水道使用料の水準では、事業の安定的な経営が難しくなっていくことが判明しました。

つきましては、将来にわたり水道事業・下水道事業の健全な経営を図るため、水道料金及び使用料の適正化について、貴審議会の意見を賜りたく諮問いたします。